

令和2年度 第1回射水市男女共同参画審議会	
日 時	令和3年2月25日(木) 午前10時から午前11時30分まで
場 所	射水市役所 301会議室
出席者	委員：上田委員、砂原委員、竹内委員、辻井委員【会長】、堀川委員、松尾委員、山口委員、山崎(京)委員【副会長】、山崎(良)委員員(50音順) 事務局：市民生活部長、市民生活部次長、地域振興・文化課長、地域振興・文化課長補佐兼協働・男女参画係長、同係主任
欠席者	佐々木委員、中島委員、山本委員、米田委員
会議形態	公開
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 事務局の紹介 4 議事 (1) 令和元年度男女共同参画の推進に関する年次報告について (2) 第2次射水市男女共同参画基本計画見直しに係る市民意識調査の集計結果について 5 その他 6 閉会
内 容	(1) 令和元年度男女共同参画の推進に関する年次報告について <u>主な質疑・意見</u> 委員：配偶者からの暴力に関する相談について、男性が女性から暴力を受けているという相談もあるのか。 市：DVに関連している内容かは資料にあるデータからは読み取れないが、父子相談の件数自体は若干増えてきている。また、男性側が女性側から暴力を受けているという相談から離婚に至ったケースがあると聞いている。 委員：市内事業者の、仕事と家庭の両立に向けた取組状況がわかるようであれば教えてほしい。 市：企業状況調査では、企業側がどのような制度を設けているかという詳細まではわからないが、職種ごとの育児休業・介護休業の認知度や制度の有無などについては調査している。 調査結果では、育児休業があるという回答は87、ないという回答は40、無回答は23であり、介護休業があるという回答は74、ないという回答は51、無回答は25となっている。 なお、この調査はアンケート調査であり、市全体の事業者を捉えた数値ではない。 委員：市役所の「子の看護休暇の取得対象となる子の範囲の拡大」に関して、令和3年1月から看護休暇の対象が子だけでなく家族に広がったという説明があった。この休暇は何回でも取得してよいのか。 市：最大で年間5日間となっている。なお、看護の対象者が変わるたびに5日間付与ということではない。 委員：この資料のデータは、新型コロナウイルス感染が拡大する前のものか。

市：令和元年度の内容であり、2～3月の感染拡大期も含んでいるため、若干コロナ禍の影響が反映されている。

委員：企業の育児休暇の取得に関し、市として中小企業に何か啓発はしているのか。

市：アンケート調査等を通じた啓発は行っている。企業側にセミナー等に参加していただければ更なる周知啓発も可能だが、具体的な啓発となると難しい部分もある。

委員：男女共同参画巡回講座について、参加者の男女比はわかるか。

市：性別ごとの参加者数は把握していないが、お父さんとお子さんが参加するお菓子作りなど、男性の家庭参加・育児参加を図るプログラムがある。

(2) 第2次射水市男女共同参画基本計画見直しに係る市民意識調査の集計結果について

主な質疑・意見

委員：DVについて相談しなかったと回答した人に、相談しなかった理由を聞いたところ「命に関わる深刻なものではなかったから」という回答が最も多かったとある。こういった方も心に傷を負っていると思うので、DVについて更なる周知を図り、関わっていく必要がある。

委員：今回新たに加えた調査項目に、性的マイノリティの方に配慮された部分がある。回答者の属性の選択肢で「男性」「女性」に「その他」が加わったが、「その他」と回答した人がゼロであった。性的マイノリティの方に多いのは同性愛の方で、いわゆるトランスジェンダー、性別違和の方は数千人に1人の割合と言われている。回答者の母数が800人程度であるので、自身の性別を「その他」と回答する人がいなかったのだろうと思うが、「その他」と回答する人がゼロだったから性的マイノリティの方がいなかった」ということではないと思う。

問16で性的マイノリティという言葉を知っているという回答者が多く、認知度や理解が高まってきていると感じた。

委員：女性中心の職場で仕事をしており、職員の育児休暇などで課題を感じている。この調査結果を参考とさせていただきたい。

所属している任意団体では、全国的な組織改革の一環として、女性会員に積極的に活動していただくための施策を色々と考えている。

委員：調査結果を見ると、就労に関する施策にまだ不平等があるという回答が多いと感じた。事業所、企業は苦しい経営環境の中で、事業存続を最優先としているところが多いのかもしれない。しかし、女性が活躍している職場、女性が多い職場や職種だと、介護や子育て等の制度を整備しているところもある。逆に建設業などは男性が多く、そういった意識は低いかもしれない。職種や従業員の男女比率によって意識が違うので、色々な見方ができる。今後、人口が減少していく中で、女性は更に活躍していかなければならない。女性が介護や子育てを理由に離職するということにならないよう、会社側も制度を整備しなければならないと思う。

委員：小学校では、子どもたちに対して「人を思いやること」「お互いを尊重すること」を、授業や色々な活動を通して伝えている。「男だから」「女だから」という意識はあまりなく、子どもたちの男女

	<p>平等の意識は強いと思う。</p> <p>また教職員も、男性教員・女性教員に偏ることなく、親の介護で休暇を取得している。「親の面倒をみるのは女性」という意識は全くないと感じている。</p> <p>委員：若い人、子どもたちには、男女平等意識が浸透してきていると感じており、啓発活動の成果が徐々に反映してきているのではと思う。こうやって男女共同参画が広がっていけばよい。</p> <p>委員：先日の東京五輪組織委員会会長の発言により、男女不平等の意識への注目が高まったと感じた。経団連で女性の副会長が誕生したという話もあり、全国的に男女共同参画が推進されている。男女共同参画について「全く知らない」という市民がいなくなるよう、施策に取り組んでいただきたい。</p>
--	--

概要版